

大崎地域農業の世界農業遺産への認定を目指して

市では、大崎地域において昔から連続と続けられてきた農業の営みの「世界農業遺産」への認定を目指した取り組みを進めています。このことについて皆さんにお知らせするとともに、情報提供のご協力や意見交換会への参加をお願いするものです。

産業政策課企画調整係 ☎22281



世界農業遺産とは？

人類は食料を生産するために、世界各地でその地域の地形、気候風土に合わせてさまざまな形で農業を発展させ、その農業の営みが同時に、豊かな生物の生息環境、文化、美しい景観などを形作ってきました。他方で、近代化やグローバル化の流れの中で、そのような伝統的な農業や生物の生息環境などが喪失の危機にさらされている状況にもあります。世界農業遺産は、このような生産以外も含めた重要な役割を果たしている農業を特定して保護し、次世代に継承しようと、国連の食糧農業機関（FAO）が十二年前から取り組みを開始したものです。

世界農業遺産は、「昔は当たり前だったことが、近代化の中で失われつつあり、『持続可能な社会』といった視点で改めて見てみると、現代における『遺産』としての重要性を持つもの」といえるかもしれません。また、「生きた遺産」とされ、現在の農業の営みの中に残っているものを対象とし、今後も発展し続けるものとされています。

現在、世界で二十五地域が認定され、日本では、石川県「能登の里山里海」、新潟県「トキと共生する佐渡の里山」などの五地域が認定されています。

大崎地域の農業遺産とは？

では、大崎地域の重要な農業遺産とは何でしょうか。もともと大きな柱と考えているのが、弥生時代から連続と営まれていた水田稲作農業が、マガンを含む渡り鳥たちに収穫後の落穂を供給するなど重要な生息環境として機能している点です。マガンはかつて全国各地で見られましたが、現在は、大崎を含む県北地域が全国の九割最大十六万羽を占める最大の越冬地になっています。

また、農薬や化学肥料のない時代、地域の有機資源を活用した農業が当たり前で、土壌微生物も豊かで、水田にはメダカなど豊かな生き物であふれていました。農業の近代化で、そのような環境が失われつつある中、大崎地域では、環境保全型農業、堆肥を使った有機農業、「ふゆみずたんぼ」農法などにより、かつての環境が取り戻される動きにあります。

さらに「田の神さま」に祈り感謝する精神文化やそれに関連する慣習、集落内で作業を助け合う「結っこ」などが残っていることも尊いことだと考えています。その他にも大崎地域には、さまざまな遺産価値のあるものがあり、現在、申請の基本コンセプトは別図のように考えています。



認定のメリットは？農業への制約は？

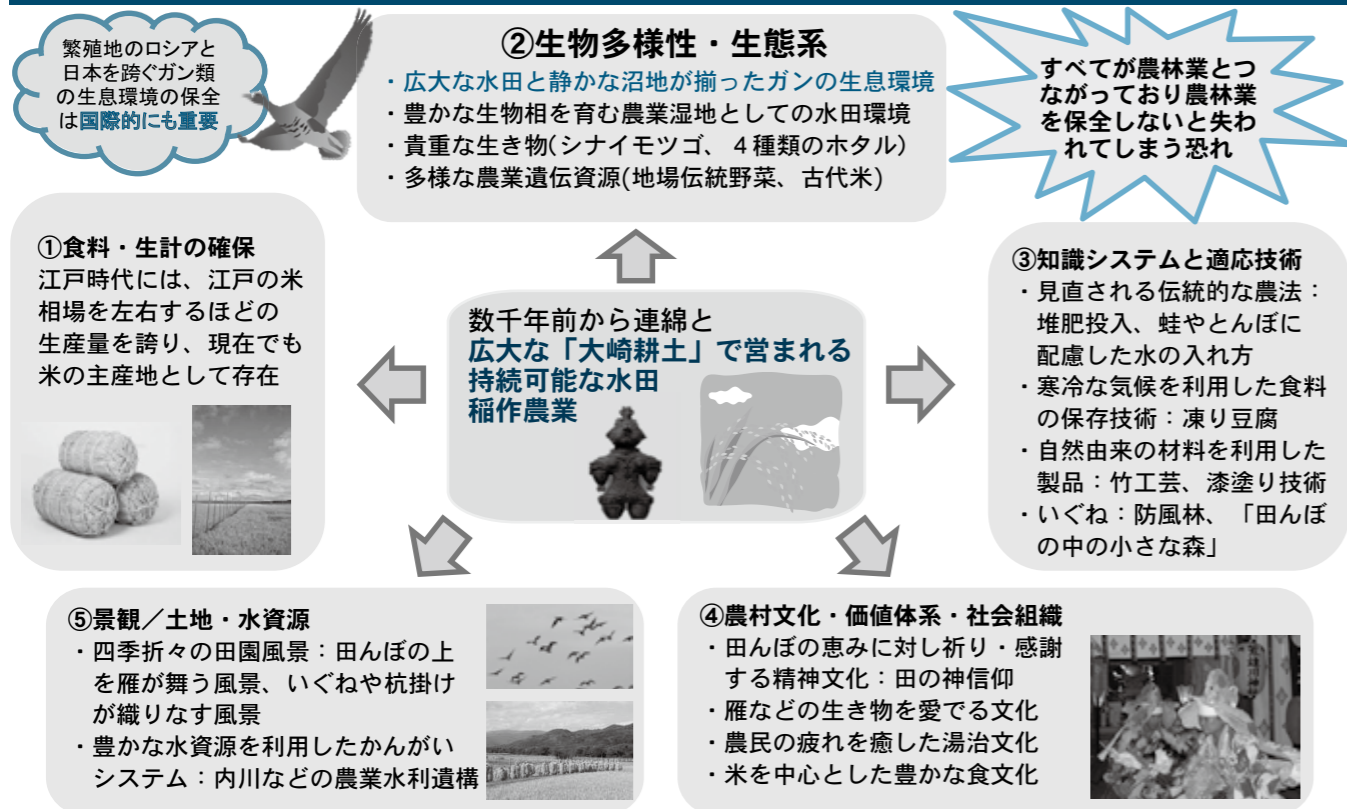
大崎地域の農業とそれに関連する環境などの重要性が国内外で認知され、より力強く次世代へ継承が図られることとなります。さらに、農産物の付加価値向上や人々の交流の活性化につながることも期待されます。また、今の農業に制約を課すものではなく、現在の状況を今後も維持していくことが基本です。また、今後どう保全・発展させるかの計画「アクションプラン」を認定申請時に提出しますが、環境保全型農業の推進など地域農業のさらなる発展につなげるものにし、と考えています。

今後の進め方は？

さる五月十二日に、申請母体として本市のほかに美里町、涌谷町を正会員とし、関係する三つの農協、五つの特定非営利活動法人（NPO）を賛助会員として構成する「大崎地域世界農業遺産推進協議会」を立ち上げました。今後、本年秋の農林水産省専門家会議による国内審査を経て、本年末にはFAOに申請し、来年の春頃のFAO認定会議で審議される予定です。



大崎地域・世界農業遺産（GIAHS）のコンセプト案「マガンなどの渡り鳥を育む大崎地域の持続可能な水田農業（仮称）」



皆さんへのお願い

大崎地域のこれからも残すべき農業に関する知恵や結っこなどの慣習、文化、伝統野菜などに関する情報や関連写真、ご意見・ご要望、さらに美しい農業景観に関する写真や映像を募集していますので産業政策課までお寄せください。

さらに、以下のとおり意見交換会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時	場所	定員
6月28日(土) 10時～	鳴子公民館 研修室(1)	先着 50人
6月28日(土) 14時30分～	田尻老人福祉センター 集会室	先着 50人
6月29日(日) 13時30分～	市役所東庁舎5階 大会議室	先着 100人

意見交換会申込 6月20日(金)まで、産業政策課へ氏名、年齢、住所を明記したEメール (sangyo@city.osakimiyagi.jp) または電話で申し込み